

不妊治療助成 地域差解消を 支援検討会が県に提言

不妊治療の支援充実に向け提言書を手渡した検討会の嶋岡暢希委員長（左）（県庁）



県内の不妊治療支援のあり方を協議してきた検討会（委員長＝嶋岡暢希・高知県立大学看護学部教授）は24日、居住自治体により支援の差が出ないように求める提言書を県に提出した。助

成対象は43歳未満の女性とすることが望ましいとしている。

県が行っている、体外受精など生殖補助医療への助成は年齢制限がなく、複数回利用できる。しかし、中

核市の高知市は除外されており、市独自の制度は対象が40歳未満で1回しか利用できず、地域差が生まれている。

検討会は医療機関や経済団体の関係者ら8人で構成し、昨年5月から協議してきた。提言では、居住地の区別のない支援制度に見直

すよう要望。対象年齢は母体のリスクや流産率を考慮し、保険適用の上限年齢に合わせて43歳未満が望ましいとした。

このほか、県内企業の96・7％は不妊治療に特化した支援制度がないとし、事業所の取り組みや社会への啓発を推進するよう求めて

いる。

この日、嶋岡委員長が県庁で西森裕哉子ども・福祉政策部長に手渡し、「子どもを望む人が適切な時期に不妊治療に臨める環境を整えてほしい」と話した。西森部長は「2025年度の予算に向けて協議する」と応じた。

（石丸静香）